



(認定) 特定非営利活動法人  
シェア＝国際保健協力市民の会

# 年次報告書 2016

## 2016 年の活動

### カンボジア

予防可能な病気から子どもたちを守り  
栄養状態を改善する

### 東ティモール

全国普及を目指し行政との連携をより一層深める

### 日本

外国人母子の健康を守るため新プロジェクトを始動

2016  
Annual Report

## 流動化し、互いに対立する世界の中で、 地域を大切にした活動続ける



創立以来シェアが大切にしてきたプライマリ・ヘルス・ケア（PHC）の理念や方法は、1978年という東西冷戦のまだ厳しかった時代に生まれたものでした。それも、1974年、開発途上国 77 カ国（G77）が結束して先進国に迫り、国連総会で決議させた「新国際経済秩序（NIEO）」という、貿易、金融、天然資源、債務などのより公平・公正な分配と、ルールに基づく世界秩序の形成を目指した決議と機運が、ある意味で、途上国の保健・医療問題のパラダイムシフトまで呼び込んだという面があったと思われます。そのことはアルマアタ宣言の条文にも反映しています。

つまり人類は危機的な状況に置かれたときにこそ、その危機を解決し、より融和的で、普遍的な価値を持つ社会を創造し、共有していこうとする、熱意や知恵も生み出してきたのです。現在の、トランプ大統領就任「後」の世界の醸し出している、分断され相互に対立している「地球村」の姿、そこで日々繰り広げられている、無差別テロやミサイル実験や都市爆撃や難民迫害、飢餓や貧困の映像を見ていると、40年前の、核戦争に踏み込みかねなかった世界の姿と、二重写しになって迫って来るものがあります。その意味で、今の時代は、新しい多文化、多民族の共生・共存時代幕開けのための準備、生みの苦しみの季節なのかもしれません。

さまざまな地域の団体や個人のご厚意や協力をいただきながら、シェアはカンボジアや東ティモールやタイや南アフリカや日本国内などで、過去 34 年間働いてきましたが、どんな試練がふりかかろうと、地域の人々との信頼関係を失わず、彼らとの信義を大切にし、協働していく精神を土台にして、PHCの旗印を掲げて頑張っていけば、何とか道は開けていくだろうという、すこし能天気な確信を保持しています。

そんなことを感謝とともにかみしめながら、皆さまに2016年度の  
活動報告をお届けし、忌小輩の会のご批判やご支援をいねいやりはと、  
心からお願い申し上げます。

2017年 5月 代表理事 本田 徹

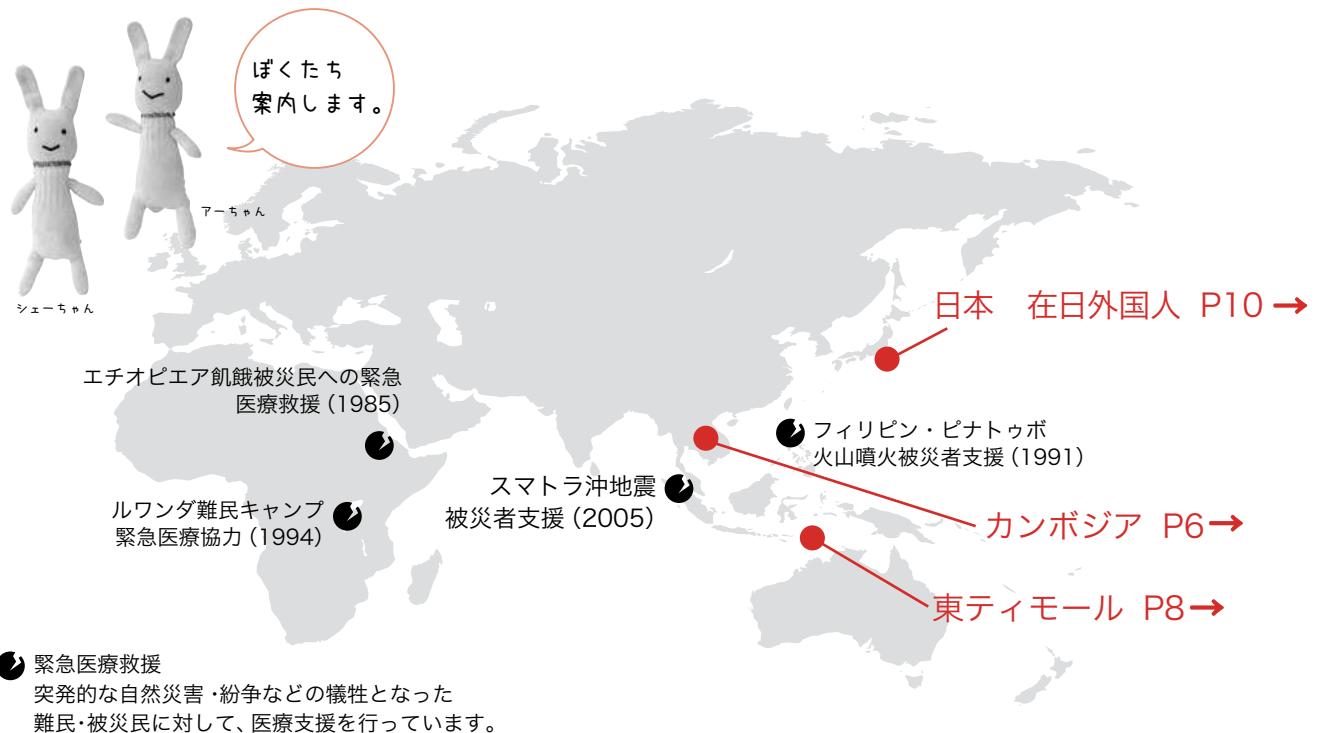
## シェアが目指していること

### Health for ALL

シェアは、すべての人々が心身共に健康に暮らせる社会が実現することを目指しています。

## シェアが取り組んでいること

シェアは、厳しい境遇にある住民が自ら健康を改善することを、側面から支援します。  
また、シェアは、貧富の差や不公正を解消するために私たちに何ができるかを、  
日本社会に問いかけていきます。



|                                      | カンボジア | 東ティモール | 日本   |
|--------------------------------------|-------|--------|------|
| 出生時平均余命 (2015)                       | 69 歳  | 69 歳   | 84 歳 |
| 5 歳未満児死亡率 (出生 1,000) (2015)          | 29 人  | 53 人   | 3 人  |
| 栄養不良の 5 歳未満児の比率 (低体重) (2010 ~ 2015)  | 24 %  | 38 %   | 3 %  |
| 妊産婦死亡率 (出生 10 万) (2015)              | 161 人 | 215 人  | 5 人  |
| 成人の HIV 感染率 (2014) 推定                | 0.6 % | -      | -    |
| 世帯の豊かさ 5 歳未満児に見られる発育阻害 (2009 ~ 2015) | 2.3 倍 | 1.5 倍  | -    |
| 世帯の豊かさ 専門技能者が付き添う出産 (2010 ~ 2015)    | 1.3 倍 | 6.9 倍  | -    |

出典：ユニセフ世界子供白書 2016  
世帯の豊かさ：最下位 20%、最上位 20%の比較

世帯の豊かさから、健康格差が見えてくるね。

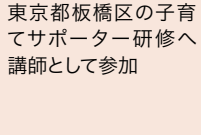


# 2016 年の活動ハイライト

2016 年の活動の一部をご紹介します。

|                                                                                                         | 1月                                                                                                                                                     | 2月                                                                                                                                                                     | 3月                                                                                                                                                                    | 4月                                                                                                                                                                                | 5月                                                                                                                         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  <b>カンボジア</b>          | <p>20 か村における包括的乳幼児健診フォローアップ（通年）<br/>保健ボランティア会議</p>                    | <p>地方自治体との連携協議開始</p>                                                                                                                                                   | <p>保健予算委員会出席<br/>州保健局定例会議<br/>国立栄養局会議</p>                                           | <p>新事業地調査開始（ブレアビア州）<br/>四半期活動モニタリング<br/>自治体との共同による離乳食教室開催支援（通年）</p>                            | <p>新事業地調査結果に基づいた、事業形成ワークショップ</p>                                                                                           |
|  <b>東ティモール</b>        | <p>ディリ県学校保健委員会設立に向けて委員会の役割を協議</p>                                   | <p>学校保健の実態把握のためのベースライン調査を開始</p>                                                     | <p>ディリ県での学校保健活動の中心的役割を担う、学校保健委員会を設立</p>                                           | <p>学校でのベースライン調査実施。県内のほぼ全小中学校（92 校）を訪問</p>                                                    | <p>保健省から教育省の研修機関職員を対象に、学校保健研修の実施</p>  |
|  <b>日本<br/>在日外国人</b> | <p>外国人結核患者療養支援のための支援員（通訳）のフォローアップ研修を実施（20 名参加）</p>                  | <p>東京都新宿区で無料健康相談会を開催し 13 名が受診<br/>研究班で「現場で役立つ！外国人の HIV 療養支援セミナー」開催（愛知県、30 名参加）</p>  | <p>シェア事務所でタウンと共に電話相談員研修会を実施（6 名参加）<br/>無料健康相談会を開催し、千葉県市原市で 38 名、横浜市で 36 名が受診</p>  | <p>千葉県市原市の教会でフィリピン人母親たちへのインタビューを実施<br/>東京都八王子市のお寺でタウンが HIV や結核のアウトリーチ活動を実施（約 15 人に資材配布）</p>  | <p>代々木公園で開催されたタイフェスティバルに出展</p>        |
|  <b>事務局</b>          | <p>ホットジェネレーションによる在日外国人の健康をテーマとしたチャリティミュージカル「Stars ～名もなき星たち～」公演</p>  | <p>インターン説明会開催<br/>Dr. 本田徹の健康居酒屋開催</p>                                               | <p>タイ事業報告会<br/>会員総会<br/>「広報ボランティア」実施</p>                                          | <p>世界人口開発議員会議 2016 に本田代表理事が参加</p>                                                            | <p>タイフェスティバル、東ティモールフェスタに参加</p>        |



| 6月                                                                                                                                  | 7月                                                                                                                                              | 8月                                                                                                                                                            | 9月                                                                                                                                   | 10月                                                                                                                                                                                                            | 11月                                                                                                                                                            | 12月                                                                                                                                              |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>各保健センターでの年間計画作成会議（レビュー＆プラン）開催<br/>保健ボランティア会議</p>  | <p>20 か村フォローアップ研修<br/>9 保健センターへの乳幼児健診拡大導入研修<br/>四半期モニタリング</p>  | <p>保健ボランティア会議開催<br/>シェア・スタディツアー実施</p>                                        | <p>保健ボランティア会議開催<br/>四半期モニタリング</p>                   | <p>新事業地訪問<br/>村マッピング修正</p>                                                                                                   | <p>シェアカンボジア事務所年次計画会議</p>                                                    | <p>四半期モニタリング<br/>JICA草の根技術協力事業後調査対応</p>                       |
| <p>学校保健委員会活動の広報を目的としたニュースレター第1号を全98校や関係者に配布</p>     | <p>ローカルスタッフを対象に工藤専門家による教材作成研修や仲佐理事による調査分析法の研修実施</p>          | <p>校長ワークショップや教員対象の学校保健研修を実施（36校中35校参加）</p>                                 | <p>ディリ県の離島・アタウロ島で教員研修を実施<br/>学校保健用教材を県内全校に配布</p>  | <p>学校健診の導入に先駆け、実施の手引きや記録表の案を関係者と作成</p>                                                                                     | <p>校長ワークショップ実施（健康診断について協議）<br/>学校保健ニュースレター第2号発行</p>                       | <p>学校保健の全国普及を目指した全国ワークショップを開催<br/>県学校保健委員会も1年間の活動成果を発表</p>  |
| <p>東京都江戸川区でタウンがエイズ啓発活動を実施（20名参加）</p>               | <p>東京都杉並区協働提案について杉並区と協議（母子保健事業）</p>                          | <p>東京都板橋区で無料健康相談会を開催し、49名が受診（3名の母子保健相談に対応）<br/>東京都結核担当保健師対象研修へ講師として参加</p>  | <p>外国人結核患者療養支援のための新規支援員（通訳）研修／選考会を行い46名体制に</p>    | <p>クラウドファンディングに1ヵ月挑戦し、161名より約220万円の寄付を獲得<br/>外国人結核患者療養支援のための支援員（通訳）のフォローアップ研修を実施（17名参加）<br/>東京都板橋区の子育てサポーター研修へ講師として参加</p>  | <p>東京都八王子市でタウンがHIV・結核アウトリーチ活動を実施<br/>東京都杉並区のネパール人学校で外国人母子に関する情報収集を実施</p>  | <p>東京都足立区の教会で外国人母子に関する情報収集を実施</p>                           |
| <p>カンボジア・東ティモール現地駐在員の報告会を開催</p>                    | <p>「Over the Wall ～世界壁画プロジェクト～」の東ティモールイベントに参加</p>            | <p>台東区・夏ボランティア体験ボランティア受入</p>                                               | <p>Dr. 本田徹の健康居酒屋開催</p>                            | <p>グローバルフェスタ、江戸川区民まつりバザーコーナーに出品<br/>国際保健キャリアナビ開催</p>                                                                       | <p>株式会社カンロにて「ぬいぐるみワークショップ」開催</p>                                          | <p>年次計画会議<br/>インターン企画開催<br/>火曜（通う）ボランティア感謝ランチ会実施</p>        |

予防可能な病気から  
子どもたちを守り  
栄養状態を改善する

## カンボジア Cambodia



### 活動の背景・課題

## 行政・村のボランティアたちのつながりが子どもの健康を変える

プレイベン州はカンボジア国内でも子どもの健康指標が悪く、特に、栄養不良の子ども割合が高い州の一つです。経済状況が厳しく、インフラも十分に整っていない農村地域で子どもの健康を守るためには、住民自身の子どものケアについての知識や行動が改善され、住民に最も近い医療機関である保健センターのスタッフが、栄養不良の子どもを早期に発見し、適切に対応できる仕組みが必須です。シェアは保健センターや保健ボランティア等の地域の人々と協力しながら、子どもの健康増進を目指した①予防、②診断、③治療の3本柱の活動を実施しています。



### プロジェクト概要

## スバイアントー郡保健行政区における子どもの健康増進プロジェクト

### 活動目的

コミュニティをベースとした2歳未満児の健康増進活動（包括的乳幼児健康診断、保健教育、乳幼児の適切な栄養についての啓発活動）が定着する。

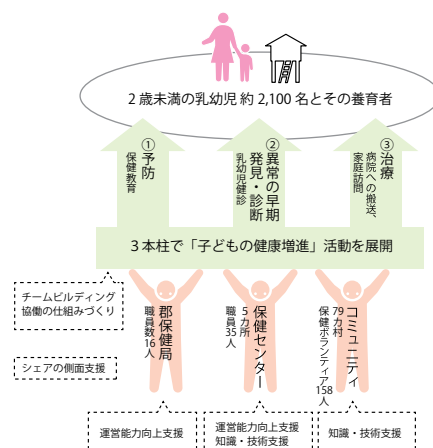
### 活動地

プレイベン州スバイアントー郡保健行政区内(79ヶ村)

### 対象者

2歳未満の乳幼児 約2,100名とその養育者

### 活動概要図





## 活動報告

### 子どもの健康増進プロジェクトの引継ぎ

プレイベン州における活動も、9年目を迎えました。前事業で定着したコミュニティにおける子どもの健康増進活動が、郡保健行政局をはじめとする現地の人びとによって自立して実施されるよう、2016年から2年間の引継ぎ事業を実施しています。まず、今までの活動地域で十分にフォローアップの行えていなかった20か村において、保健ボランティアへの再研修を行い、計50回の乳幼児健診が実施され、600名近い子どもたちが受診しました。更に、郡保健行政局が管轄する11保健センター全てに、乳幼児健診活動の導入研修を実施し、子どもの健康増進活動が広がっています。



子どもの体重を測る保健ボランティアと、それを見守るお母さん

## 成果

### 郡保健局行政官のコミットメント向上、地方行政との連携

研修の実施、乳幼児健診活動の監督、保健センターからの報告のまとめ等、郡保健局が担う役割は多岐に渡ります。その全ての活動に、母子保健担当官がとても積極的に関与するようになりました。さらに、適切な食事に関する啓発活動として実施している離乳食教室は、自治体の女性子ども委員会から予算が措置されるよう働きかけ、資金的な課題の解決にもつながっています。この一連の関わりを通して、郡保健行政局が中心となって、自立への歩みを進めています。



村での離乳食教室を実施監督する、郡保健行政局の母子保健担当官（左上）

## 活動計画

### 郡保健局へ引継ぎ、新たな活動地で子どもの健康増進プロジェクト開始

プレイベン州での活動は2017年半ばに終了し、新たな活動がプレアビヒア州で始まります。プレアビヒア州は、カンボジア北部に位置し、タイおよびラオスと国境を接するべき地です。主要産業が少なく、多くの人が出稼ぎに出ています。慢性的な栄養不良である発育阻害 (Stunting) 状態にある子どもは4割を超え、カンボジアの平均と比較すると10%以上高いのが現状です。プレイベン州で定着した子どもの健康増進プロジェクトを、更に子どもの健康状態が劣悪な地域で展開し、カンボジア国内で汎用性のある事業モデルとして、保健省に提言していくことも計画しています。

### 喜び 保健ボランティアが語る、乳幼児健診の一日



トロペアン エッ村の保健ボランティア、ベン・サレッさん

およそ5年前から、この村でも乳幼児健診を始めました。今では誰かに指示をされなくても、計画に従って自主的に乳幼児健診を実施しています。乳幼児健診の会場は、村の中心部にあり、村の人たちが集まりやすい別の保健ボランティアの家です。乳幼児健診の日には、秤と子どもを入れる籠を天井から吊るしてセットします。子どもの体重を測ったら、保健センタースタッフと協力して、数値をイエローカード（成長曲線）に記入します。

定期的に乳幼児健診を実施することで、低体重の子どもを村で把握し、子どもたちの成長や健康状態を確認することができます。保健ボランティアとして、村の人たちや、特に小さい子どもたちのために働けることをとても幸せに思っていますし、自分自身を誇らしく思います。

全国普及を目指し  
行政との連携を  
より一層深める

## 東ティモール

TIMOR-LESTE

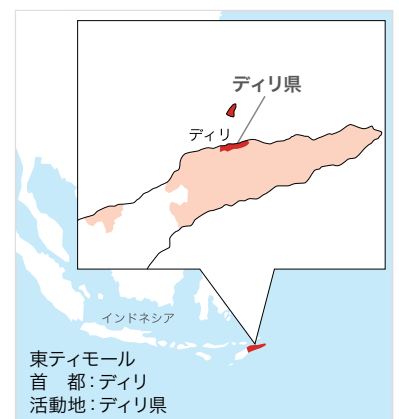


### 活動の背景・課題

## 学校での保健教育が健康で豊かな未来を育む

人口 120 万人の約半数が 19 歳以下の東ティモール。2002 年の独立以降、国の復興と発展が進んでいます。しかし子どもたちを取り巻く環境は依然として厳しく、全国の 6 割の学校に衛生的な水やトイレがありません。下痢や肺炎など、予防可能な病気が原因で亡くなる子どもも多くいます。

健康で豊かな未来を育むためには、学童期に病気を予防するための正しい知識や習慣を身に付けることが大切です。シェアは、2007 年から保健・教育行政と共に学校保健を担う人材育成や、制度化に取り組んでいます。



### プロジェクト概要

## 初等教育課程における保健教育推進プロジェクト

### 活動目的

デイリ県での学校保健運営の実施に基づき、全国で実施可能な国の学校保健プログラムの運用モデルを構築する。

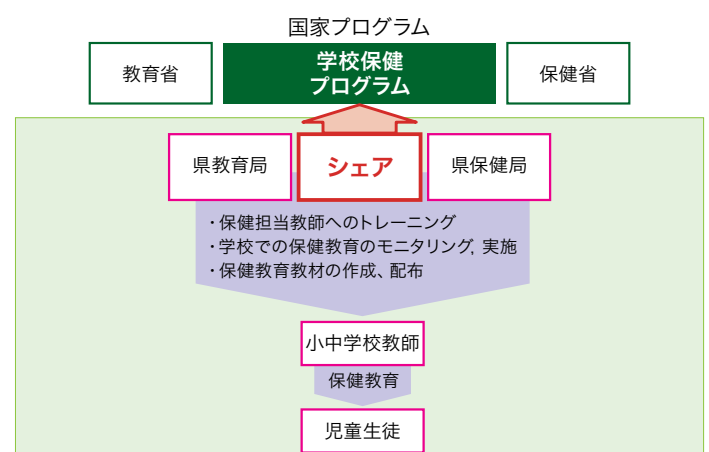
### 活動地

デイリ県全 6 郡（人口 26 万 6,000 名）

### 対象者

デイリ県小中学校 98 校、校長 98 名、教師 194 名、児童生徒 6 万 3,000 名

### 活動概要図





## 保健と教育の連携強化を目指し、県学校保健委員会を設立

## 既存の枠組みを活用した学校保健研修制度と学校モニタリング<sup>1)</sup>体制の構築へ

学校保健研修については、教育省研修機関による既存の現職教員研修と指導員  
同様にされることになり、実施主体を教育省へと移管でき、今年の参加率はほぼ 100%でした。今後、持  
続的な人材養成システムとなることが期待できます。学校モニタリングについても、日ごろ学校を巡回指導  
する県教育局所属の 5 名の学校巡回指導員が 6 名の保健スタッフと協力して学校保健分野も担うことになり  
ました。4 月から開始し、11 月までに 97 校中 36 校でモニタリングが実施されました。

県学校保健委員会による自主的な学校保健運営を進める。

今年新設した県学校保健委員会を中心とする学校保健活動は、教育大臣の承認も受けた新しい試みです。本事業終了後も継続的に機能することを目指して、委員会の役割への認識強化と自主的な運営を促進します。また、2016年より学校巡回指導員によるモニタリングも開始しましたが、今後は各学校と学校巡回指導員が協力して保健課題の解決を図る支援型モニタリングとなるよう、質の向上を目指します。

## 挑戦 デリリ県ビダウマサウ小学校 ジョゼ・グスマン校長先生より



先駆的な学校保健活動を行う「モデル校」に選ばれた当初、教師たちの間から「設備や資金の援助が無いなら協力する必要はない」という声が出ました。そこで私は「保健活動は本来自分たちの仕事。このプログラムが目指しているのは学校の能力を強化すること」と説得しました。学校保健研修等で知識を得た今では、教師たちが自主的に活動を提案しています。引き続きモデル校として他校と経験を共有し、助けにもなっていきたいです。

9

# 外国人母子の 健康を守るため 新プロジェクトを始動

日本  
Japan



## 活動の背景・課題

### 多言語支援体制が遅れている母子保健分野

200万人を超える在留外国人数は2013年から再び増加し続けています。入管法改訂の影響もあり、超過滞在者の健康がこれまで以上に脅かされる懸念がある中、住民登録がない状況でも最低限受けられていた行政サービスが受けられなくなる事態も生まれています。東京都における母子保健分野では、乳幼児健診や新生児訪問などの母子保健サービス提供の場面で、言語の障壁がある母親のために通訳が手配されること、外国語で書かれた母子保健サービスの資料が提供されることが、ほとんどないことが分かりました。シェアは、事前調査を経て、外国人母子が安心して適切な母子保健サービスにアクセスできるためのプロジェクトを新たに開始しました。



## プロジェクト概要

### 在日外国人の健康支援プロジェクト

#### 活動目的

医療サービスを受けることが困難な在日外国人が、健康を維持・増進できる支援体制を整備する。

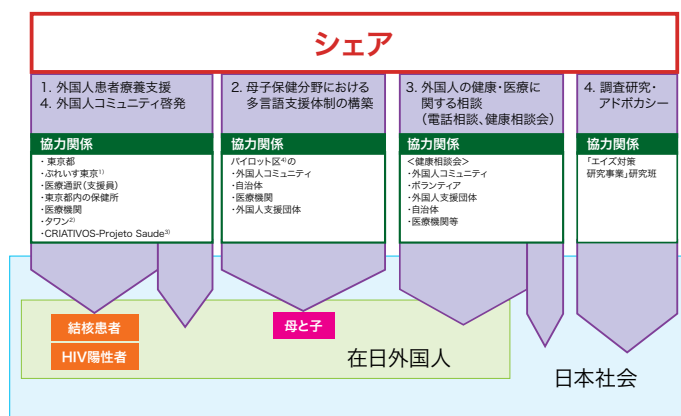
#### 活動地

関東甲信越エリア。電話相談対応は全国エリア。

#### 対象者

保健医療に関する問題を抱える在日外国人とその支援者

#### 活動概要図



## 結核の通訳を2言語追加。母子保健活動を開始

### 1. 外国人患者への療養支援（結核、エイズ。東京都委託事業、ぶれいす東京<sup>1)</sup> 事業協力）

東京都外国人結核患者治療服薬支援員養成・派遣事業ではベンガル語とクメール語を追加し、保健所からの依頼を受けて通訳を228件派遣しました。その他、結核・エイズの通訳を16件派遣しました。

### 2. 母子保健分野における多言語支援（通訳）体制の構築（新規事業）

「東京都内のパイロット区<sup>4)</sup>において外国人母子が適切な母子保健サービスを受けることができる」という目標で4月から新たに母子保健活動を開始しました。本年は、外国人母子向けの母子保健サービスに関する資料を作成するために、既存資料の収集と内容の分析を行いました。また杉並区、足立区、板橋区での情報収集、自治体や外国人コミュニティなど関係機関との連携に向けた会議等を実施しました。

### 3. 外国人の健康・医療に関する相談

主に保健・医療従事者から相談が寄せられました（右表参照）。育児不安や癌などの医療通訳を5件派遣しました。健康相談会は規模縮小に伴い計5回（東京、神奈川、千葉）を開催し（受診者数136人、21カ国）、4月から神奈川県開催を港町診療所へ引き継ぎました。

### 4. 外国人コミュニティへの啓発、調査研究・アドボカシーなど

タウン<sup>2)</sup>を中心にタイ人へのエイズ啓発、アウトリーチを計4回、相談員研修を1回実施しました。また年賀寄附金配分助成を得て3月まで結核啓発パンフレット（5言語）を配布しました。厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業「外国人におけるエイズ予防指針の実効性を高めるための方策に関する研究」班に参加し（3月終了）、調査や資料開発、セミナー開催（名古屋）に協力しました。その他、移住連<sup>5)</sup>外国人医療と生活ネットワーク月例会参加、大学等での講義（9校）、学会発表等を行いました。

2016年外国人医療電話相談件数

|                          | 相談分類    | ケース数 | 対応数 |
|--------------------------|---------|------|-----|
| タイ人に<br>関する相談            | エイズ     | 8    | 17  |
|                          | 一般医療・健康 | 17   | 24  |
|                          | その他     | 1    | 1   |
| 外国人に<br>関する相談<br>(タイ人以外) | エイズ     | 30   | 126 |
|                          | 一般医療・健康 | 77   | 162 |
|                          | その他     | 1    | 2   |
| 日本人に<br>関する相談            | エイズ     | 5    | 7   |
|                          | 一般医療・健康 | 3    | 8   |
|                          | その他     | 0    | 0   |
|                          | 合計      | 142  | 347 |

※月・水・金10時～17時。

木・土タイ語相談（タウン<sup>2)</sup> 担当）

※回数は、相談に対するシェアからの調整連絡やe-mailでの相談、対面相談も含む

※2010年7月より、相談者との調整連絡以外（内部・外部調整）は上記対応数に含めない

## 活動計画

## 事業全体の目標を明確にし、母子保健事業を中心に3年後の成果を目指す

プロジェクト目標「外国人が安心して保健医療サービスを受けられる（～2019年）」を新たに決め、①保健医療供給者が外国人保健医療の問題に対応できるようになる、②地域連携の改善、③保健医療サービスを受けるための情報発信の強化、を目指します。また、母子保健事業を中心に成果を出すこと、事業に見合う人員を確保し資金調達に注力すること、相談事業の明確な中長期目標と計画を立案することを重点目標とします。

## 感謝 クラウドファンディングへのご支援、ありがとうございました。



通訳を介した診療の様子

10月に、「病気になっても安心して医療を受けられない在日外国人への支援」に注力すべくクラウドファンディングに挑戦しました。その結果、161人という多くの皆様から2,205,000円ものご支援をいただきました。この時期に合わせて別途ご寄付をくださった方を含めると更に多くのご支援となりました。感謝の気持ちで一杯です。今後も、在日外国人の健康問題に真摯に向き合い一層の努力をしていきたいと思ひます。

在日外国人支援チーム一同

1) 特定非営利活動法人 ぶれいす東京

2) 日本に住むタイ人の健康をサポートするボランティアグループタウン（TAWAN）

3) NGO CRIATIVOS-Projeto Saude

4) 事前調査結果をもとに活動地として設定した区（杉並区、板橋区、足立区のうち1～2区）

5) 特定非営利活動法人 移住労働者と連帯するネットワーク



# 専門性を活かして伝える

## 普及啓発／市民活動／広報

### ●講演会、活動報告会、講師派遣、研修

#### 【活動報告会】

- ・駐在員の報告会及び交流会を実施しました。(タイ 1 回、カンボジア 1 回、東ティモール 1 回、カンボジア・東ティモール合同 1 回、インターン企画 1 回)

#### 【講師派遣】

- ・小・中・高校・大学の授業、セミナー・シンポジウム・ワークショップの講師として職員及び役員を派遣しました。(全 40 回)

#### 【研修】

- ・シェア主催 国際看護・保健を目指す人のためのキャリアナビ講座 (1 回)
- ・JICA 青年海外協力隊エイズ対策集合研修 (全 3 回)

### ●調査研究 (学会参加)

- ・国際保健医療学会 (1 回)



ホットジェネレーションのミュージカルは在日外国人の健康がテーマでした。会場にて出演者と共に (1 月)



国際看護・保健を目指す人のためのキャリアナビ講座では講義とグループワーク形式の 2 部構成で行い、参加者同士の活発な話し合いがされました。(10 月)

### 教材ピックアップ!

#### DVD 教材

**「私もできる国際協力 いのちを守る連続講座」6 巻セット** 価格(税込): 21,600 円

シェア主催による「国際協力連続講座」を完全収録！  
国際協力について学びたいと思っているみなさん！是非お見逃しなく！  
国際協力の現場に携わっている経験豊富な講師陣。  
専門家が生の声で、理念から実践まで分かりやすく解説します。  
現地で実践されているアイデア満載の「アイスブレイキング」や  
「参加型ワークショップ」も模擬体験しながら楽しく学べます。



- \* 講座のタイムテーブルや、アイスブレイキング資料が収録されています。
- \* ご自宅などでの個人利用に限り、割引価格でご購入いただけます。詳細は事務局までお問い合わせください。

## ● イベント参加

タイフェスティバル、グローバルフェスタ、ホットジェネレーションミュージカル 他（全6回）

## ● スタディツアー

シェア主催スタディツアー カンボジア実施（1回）

## ● ボランティア

発送作業、イベント、広報など、事務局運営をお手伝いいただきました。

### 【火曜（通う）ボランティアデー】

47回開催したボランティアデーには年間56名が参加。内15名は20回以上のリピーターです。約1000時間の貴重なお時間を発送作業や事務作業のために貢献してくださいました。

### 【イベントボランティア】

たくさんのボランティアの方にご協力いただき、グローバルフェスタ、バザー、報告会などのイベントを盛り上げていただきました。

### 【広報ボランティア】

10名の広報ボランティアの協力で、HP改築、広報誌「シェアライフ」の制作・発行・配架など多岐にわたりご協力いただきました。

## ● 情報発信

既存の媒体であるブログ・Facebook・Twitterを合わせて情報発信を行いました。また、機関誌「ボン・パルタージュ」（年1回）、年次報告書、広報誌「シェアライフ」（年2回）、メールマガジンの発行を行いました。



ボランティア感謝デーで感謝状を受け取った火曜（通う）ボランティア



広報ボランティアのご協力により、広報誌「シェアライフ」の制作・発行・配架を行いました。

## 火曜（通う）ボランティアより応援メッセージ



柳田 信一さん

**2016年、火曜（通う）ボランティアとして一番参加率が高かったボランティアさんより応援メッセージを頂きました。**

私はシェア（分かち合う）という言葉が大好きです。支援には色々な方法があると思いますが、マザーテレサは「みんなが持っているものを分かち合いなさい」と言っていました。それは体力、時間、知恵、目に見えるもの、見えないもの何でも大丈夫です。

その分かち合う一つの方法として、火曜（通う）ボランティアを選びました。東京事務所へ来る際には自身が作った野菜を売って支援なども行っています。

シェアのボランティア活動を知れば、シェアと繋がりたいと思う方が沢山来ていただけると思います。その繋がりのお輪をもっと広げたいと思います。

火曜（通う）ボランティア 柳田 信一

支えてくださり、ありがとうございます。

## シェアの支援者

### 10 万円以上の補助金、助成金、寄付金をいただいた団体・企業及び事業連携先

#### ● タイ

(特活) WE21 ジャパンあさお  
(特活) WE21 ジャパンかなざわ  
(特活) WE21 ジャパンざま  
(特活) 国際協力 NGO センター (JANIC) NGO サポート募金  
(公財) 毎日新聞社東京社会事業団

#### ● カンボジア

(特活) WE21 ジャパン厚木  
英信寺  
皆春堂 かおり小児科  
戒法寺  
外務省 (NGO インターンプログラム)  
花王株式会社/花王ハートポケット倶楽部  
勝楽寺  
観智院  
(特活) 国際協力 NGO センター (JANIC) NGO サポート募金  
積水ハウス株式会社/積水ハウスマッチングプログラムの会  
全日本自治団体労働組合 (自治労) 神奈川県本部  
長専院  
定泉寺  
日蓮宗 あんのん基金  
日本労働組合総連合会 (連合「愛のカンパ」)  
UA ゼンセン「家庭に眠る小さなお宝キャンペーン」  
本誓寺  
財団法人まちづくり地球市民財団

#### 養運寺

立正佼成会 一食平和基金

#### ● 東ティモール

(特活) WE21 ジャパンざま  
(特活) WE21 ジャパンみやまえ  
外務省 (NGO 海外スタディ・プログラム)  
外務省 (日本 NGO 連携無償資金協力)  
(特活) 国際協力 NGO センター (JANIC) NGO サポート募金  
(公財) ベルマーク教育助成財団

#### ● 在日外国人支援

訪問看護ステーションコスモス  
東京都福祉保健局 (事業委託)  
日本郵便株式会社 年賀寄附金配分助成  
(特活) ぶれいす東京 (事業協力)  
Rei Foundation Limited

#### ● その他

(医) いこいの森  
訪問看護ステーションコスモス  
(医) 三軒茶屋リハビリテーションクリニック  
(医) すくすく会 木村小児科  
第32回日本眼腫瘍学会  
医療法人財団ファミーユ  
富士ゼロックスシステムサービス株式会社/富士ゼロックスシステムサービス ボランティア基金  
六花亭株式会社 六花亭共済会  
株式会社 waja

### いのちのパートナー参加企業・団体

株式会社コンジュートレードジャパン



# 組織

## ● 海外駐在スタッフ

### ・カンボジア：

清モーガン三恵子（地域保健専門家）

### ・東ティモール：

福山修次（現地代表、5 月赴任）、秋山真輝（プロジェクト・コーディネーター、1 月赴任）、中山中（現地代表、6 月離任）

## ● 国内スタッフ

### ・東京事務局フルタイム：

岩崎守（事務局長、4 月着任）、西山美希（法人連携・普及啓発担当）

青木美由紀（支援者サービス担当）、比田井純也（広報担当、3 月着任）、山本裕子（在日外国人支援事業担当）

吉森悠（海外事業担当）、佐藤真美（事務局長、4 月退職）、飯澤幸代（広報担当、3 月退職）

広本充恵（海外事業担当、3 月退職）

### ・東京事務局パートタイム：

井生俊介（経理総務担当、4 月着任）、虎頭恭子（海外事業担当、4 月着任）

末永明日香（海外事業アシスタント、4 月着任）、廣野富美子（在日外国人支援事業アシスタント）

森本由布子（支援者サービスアシスタント、4 月着任）、横川峰子（在日外国人支援事業アシスタント）

山脇克子（海外事業担当、3 月退職）

### ・東京事務局インターン：

<第 15 期>秋山季奈、小野寺千恵、中村美紀子、林真由

<第 16 期>野瀬友望、乗上美沙、山影美和、吉岡光子、若尾彰子

## ● 理事

本田徹（代表理事、浅草病院 医師）、澤田貴志（副代表理事、港町診療所 医師）

磯田厚子（女子栄養大学 教授）、鈴木直喜（清泉女子大学 教授）

仲佐保（（独法）国立国際医療研究センター 医師）、仁科晴弘（江東病院 医師）

本橋栄（（社福）至誠学舎立川 社会福祉士）

山口誠史（（特活）100 万人のふるさと回帰・循環運動推進・支援センター 総務部長）

山下真実子（（特活）訪問看護ステーションコスモス代表、看護師）、李節子（長崎県立大学教授、助産師・保健師）

## ● 監事

高塚直子（公認会計士・税理士）、蓮尾慶治（元日本民際交流センター事務局長）

## ● 顧問

石川信克（（公財）結核予防会結核研究所 所長）、鎌田實（諏訪中央病院 名誉院長）

天明佳臣（神奈川県勤労者医療生活協同組合 理事長）

## ● 専門委員

工藤芙美子（保健アドバイザー、カンボジア、東ティモール、在日外国人支援）、松井三明、宇井志緒利（カンボジア）

佐藤真美（カンボジア、東ティモール、在日外国人支援）、川口みどり、豊川智之（東ティモール）

中久木康一（在日外国人支援、緊急支援）

# 会計報告

## 2016年度 特定非営利活動に係る事業会計財産目録

特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会

【税込】(単位:円)

2016年12月31日 現在

| 《資産の部》                      |              |            |
|-----------------------------|--------------|------------|
| 【流動資産】                      |              |            |
| (現金・預金)                     |              |            |
| 現金                          | 13,250       |            |
| 外貨現金                        | 16,625       |            |
| 普通 預金                       | 19,970,359   |            |
| 三菱東京UFJ銀行/春日町支店             | (16,523,619) |            |
| 住信SBIネット銀行/法人第一支店           | (3,446,738)  |            |
| 楽天銀行/第二営業支店                 | (2)          |            |
| 郵便振替                        | 3,208,319    |            |
| 外貨普通預金/三菱東京UFJ銀行/春日町支店      | 247          |            |
| 海外事務所預金                     | 5,853,931    |            |
| カンボジア事務所                    | (2,806,611)  |            |
| 東ティモール事務所                   | (3,047,320)  |            |
| 退職給付引当普通預金                  | 2,733,972    |            |
| 江東信用組合/上野支店                 | (2,733,972)  |            |
| 定期 預金                       | 17,681,757   |            |
| 三菱東京UFJ銀行/春日町支店             | (8,517,164)  |            |
| 住信SBIネット銀行/法人第一支店           | (2,534,332)  |            |
| 住信SBIネット銀行/基金預託金            | (2,466,000)  |            |
| 楽天銀行/第二営業支店                 | (4,164,261)  |            |
| 現金・預金 計                     | 49,478,460   |            |
| (棚卸資産)                      |              |            |
| 書籍等                         | 430,085      |            |
| コーヒー                        | 51,950       |            |
| 棚卸資産 計                      | 482,035      |            |
| (その他流動資産)                   |              |            |
| 前払 費用                       | 265,628      |            |
| 未 収 金                       | 3,983,804    |            |
| プロジェクト費                     | (3,799,190)  |            |
| 啓発活動・書籍代等                   | (184,614)    |            |
| 仮 払 金                       | 428,661      |            |
| NGO労組国際協働フォーラムHIV/エイズ等感染症対策 | (20,040)     |            |
| NTTカード払電話分                  | (274,786)    |            |
| NTTカード払FAX分                 | (120,835)    |            |
| その他                         | (13,000)     |            |
| その他流動資産 計                   | 4,678,093    |            |
| 流動資産合計                      |              | 54,638,588 |
| 【固定資産】                      |              |            |
| (有形固定資産)                    |              |            |
| 車両運搬具                       | 4            |            |
| 有形固定資産 計                    | 4            |            |
| (投資その他の資産)                  |              |            |
| 保 証 金 丸幸ビル                  | 774,800      |            |
| 投資その他の資産 計                  | 774,800      |            |
| 固定資産合計                      |              | 774,804    |
| 資産の部 合計                     |              | 55,413,392 |
| 《負債の部》                      |              |            |
| 【流動負債】                      |              |            |
| 未 払 金                       | 582,121      |            |
| 未払 費用                       | 402,056      |            |
| 前 受 金                       | 1,797,157    |            |
| 民間助成金等                      | (1,797,157)  |            |
| 預 り 金                       | 426,221      |            |
| 社会保険料                       | (332,595)    |            |
| 源泉税・職員                      | (△ 65,824)   |            |
| 源泉税・報酬                      | (87,381)     |            |
| 住民税                         | (38,600)     |            |
| 海外事務所                       | (23,025)     |            |
| 雇用保険預り金                     | (10,444)     |            |
| 未払法人税等                      | 70,000       |            |
| 未払消費税等                      | 435,300      |            |
| 流動負債 計                      |              | 3,712,855  |
| 【固定負債】                      |              |            |
| 退職給付引当金                     | 2,535,618    |            |
| 現地スタッフ引当金 (カンボジア)           | (639,886)    |            |
| 本部スタッフ引当金                   | (1,967,360)  |            |
| 海外スタッフ引当金 (東ティモール)          | (528,372)    |            |
| 基金預託金                       | 2,460,000    |            |
| 固定負債 計                      |              | 4,995,618  |
| 負債の部 合計                     |              | 8,708,473  |
| 正味財産 計                      |              | 46,704,919 |
| 負債・正味財産計                    |              | 55,413,392 |

上記の通り相違ありません。

2017年2月17日

特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会  
代表理事 本田 徹

上記は原本と相違ありません。  
代理人 岩崎 守

# 2016年度 特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会

【税込】(単位：円)

2016年12月31日 現在

| 資 産 の 部    |            | 負 債 ・ 正 味 財 産 の 部 |             |
|------------|------------|-------------------|-------------|
| 科 目        | 金 額        | 科 目               | 金 額         |
| 【流動資産】     |            | 【流動負債】            |             |
| (現金・預金)    |            | 未 払 金             | 582,121     |
| 現金         | 13,250     | 未 払 費 用           | 402,056     |
| 外貨現金       | 16,625     | 前 受 金             | 1,797,157   |
| 普通預金       | 19,970,359 | 預 り 金             | 426,221     |
| 郵便振替       | 3,208,319  | 未払法人税等            | 70,000      |
| 外貨普通預金     | 247        | 未払消費税等            | 435,300     |
| 海外事務所現預金   | 5,853,931  | 流動負債 計            | 3,712,855   |
| 退職給付引当普通預金 | 2,733,972  | 【固定負債】            |             |
| 定期預金       | 17,681,757 | 退職給付引当金           | 2,535,618   |
| 現金・預金 計    | 49,478,460 | 基金預託金             | 2,460,000   |
| (棚卸資産)     |            | 固定負債 計            | 4,995,618   |
| 商品         | 482,035    | 負債の部合計            | 8,708,473   |
| 棚卸資産 計     | 482,035    | 正 味 財 産 の 部       |             |
| (その他流動資産)  |            | 【正味財産】            |             |
| 前払 費用      | 265,628    | 前期繰越正味財産          | 51,220,962  |
| 未 収 金      | 3,983,804  | 当期正味財産増減額         | △ 4,516,043 |
| 仮 払 金      | 428,661    | 正味財産 計            |             |
| その他流動資産 計  | 4,678,093  | 正味財産の部合計          | 46,704,919  |
| 流動資産合計     | 54,638,588 |                   |             |
| 【固定資産】     |            |                   |             |
| (有形固定資産)   |            |                   |             |
| 車両運搬具      | 4          |                   |             |
| 有形固定資産 計   | 4          |                   |             |
| (投資その他の資産) |            |                   |             |
| 保 証 金      | 774,800    |                   |             |
| 投資その他の資産 計 | 774,800    |                   |             |
| 固定資産合計     | 774,804    |                   |             |
| 資産の部合計     | 55,413,392 | 負債・正味財産の部合計       | 55,413,392  |

## 監 査 報 告 書

2017年2月17日

特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会

代表理事 本田 徹 様

監 事 高塚 直子

監 事 蓮尾 慶治

私たちは、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会の2016年度（2016年1月1日から2016年12月31日まで）の理事の業務執行の状況及び財産の状況を監査しました。

私たちは、理事の業務執行の状況に関する監査に当たっては、理事会に出席し、または当日資料および議事録等の確認を行い、必要と認める場合には質問を行い、意見を表明しました。また、財産の状況に関する監査に当たっては、帳簿や証拠書類の閲覧、照合、質問等を行いました。

監査の結果、当法人の業務は、法令及び定款ならびに2016年度の事業計画に基づき適正に執行され、会計処理は、一般に公正妥当と認められる非営利活動法人会計の基準に則って適正に処理されていると認めます。

ここに、私たちは、上記期間に係る事業報告書及び計算書類（活動計算書及び貸借対照表）ならびに財産目録が、特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会の2016年度の業務執行、経営の状況及び同年度末日現在の財産の状況を適正に表示しているものと認めます。

以上



# 特定非営利活動に係る事業会計活動計算書

特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会

【税込】（単位：円）

自 2016年 1月 1日 至 2016年12月31日

| 科目           | 金額         |             |
|--------------|------------|-------------|
| 《経常増減の部》     |            |             |
| I [経常収支の部]   |            |             |
| 《経常収益》       |            |             |
| 1. 受取会費      |            |             |
| 運営会員         | 895,000    |             |
| 支持会員         | 4,080,000  | 4,975,000   |
| 2. 受取助成金等    |            |             |
| 国庫補助金収入      | 28,085,083 |             |
| 民間助成金収入      | 11,252,603 | 39,337,686  |
| 3. 受取寄附金     |            |             |
| 受取寄附金        | 24,427,479 | 24,427,479  |
| 4. 事業収益      |            |             |
| 啓発収入         | 2,666,837  |             |
| 受託事業収入       | 8,201,021  |             |
| その他収入        | 2,270,835  | 13,138,693  |
| 5. その他収益     |            |             |
| 受取利息         | 17,868     |             |
| 雑収入          | 5,953      | 23,821      |
| 《経常収益》 合計    |            | 81,902,679  |
| 《経常費用》       |            |             |
| 1. 事業費       |            |             |
| (1) 人件費      |            |             |
| 給料手当         | 28,340,347 |             |
| パート・アルバイト賃金  | 4,416,554  |             |
| 通勤費          | 659,209    |             |
| 法定福利費・福利厚生費  | 3,546,091  |             |
| 人件費 計        | 36,962,201 |             |
| (2) その他経費    |            |             |
| 旅費交通費        | 7,104,506  |             |
| 諸謝金          | 3,232,316  |             |
| 通信・運搬費       | 873,458    |             |
| 事務所家賃他賃借料    | 4,548,373  |             |
| 事務用品費・備品費    | 550,140    |             |
| 減価償却費        | 437,284    |             |
| 雑費他経費        | 5,319,762  |             |
| その他経費計       | 22,065,839 |             |
| 事業費 合計       |            | 59,028,040  |
| 2. 管理費       |            |             |
| (1) 人件費      |            |             |
| 給料手当         | 10,998,592 |             |
| パート・アルバイト賃金  | 1,776,175  |             |
| 通勤費          | 662,954    |             |
| 法定福利費・福利厚生費  | 2,953,326  |             |
| 人件費 計        | 16,391,047 |             |
| (2) その他経費    |            |             |
| 旅費交通費        | 254,583    |             |
| 諸謝金          | 0          |             |
| 通信・運搬費       | 770,864    |             |
| 事務所家賃他賃借料    | 4,938,705  |             |
| 事務用品費・備品費    | 130,999    |             |
| 減価償却費        | 0          |             |
| 雑費他経費        | 2,531,516  |             |
| その他経費 計      | 8,626,667  |             |
| 管理費 計        |            | 25,017,714  |
| 為替差損         |            | 2,302,968   |
| 経常費用 計       |            | 86,348,722  |
| 経常収支差額       |            | △ 4,446,043 |
| 税引前当期正味財産増減額 |            | △ 4,446,043 |
| 法人税、住民税及び事業税 |            | △ 70,000    |
| 当期正味財産増減額    |            | △ 4,516,043 |
| 前期繰越正味財産額    |            | 51,220,962  |
| 次期繰越正味財産額    |            | 46,704,919  |

# 2016年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人シェア=国際保健協力市民の会

## 1.重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

### (1)固定資産の減価償却の方法

法人税の規定に基づいて、有形固定資産は定額法で償却をしています。

### (2)引当金の計上基準

・退職給付引当金

従業員の退職給付に備える為、当期末における退職給付債務に基づき当期末に発生していると認められる金額を計上しています。

なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算しています。

### (3)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

## 2.事業別損益の状況

(単位:円)

| 科目          | 適切な医療を受けることが困難な人々への医療・保健協力 |             |            |               | 国内外での<br>緊急医療<br>支援活動 | 調査研究及び<br>政策提言、関連<br>団体及び 国際<br>機関との<br>連携協力 | 普及啓発活動及<br>び人材育成 | 事業部門計      | 管理部門計       | 合計          |
|-------------|----------------------------|-------------|------------|---------------|-----------------------|----------------------------------------------|------------------|------------|-------------|-------------|
|             | タイ事業                       | カンボジア事業     | 東ティモール事業   | 在日外国人支援<br>事業 | 震災支援<br>事業            | 在日外国人エ<br>イズに関する研究<br>等                      | 研修・イベント          |            |             |             |
| I 経常収益      |                            |             |            |               |                       |                                              |                  |            |             |             |
| 1.受取会費      | 0                          | 0           | 0          | 0             | 0                     | 0                                            | 0                | 0          | 4,975,000   | 4,975,000   |
| 2.補助金・助成金等  | 790,000                    | 8,843,316   | 28,685,083 | 3,019,287     | 0                     | 0                                            | 0                | 39,337,686 | 0           | 39,337,686  |
| 3.受取寄附金     | 62,561                     | 4,065,366   | 466,244    | 3,055,466     | 50,400                | 0                                            | 0                | 7,700,037  | 18,727,442  | 24,427,479  |
| 4.事業収益      | 296,111                    | 1,448,778   | 745,827    | 6,235,122     | 0                     | 800,719                                      | 3,015,615        | 12,542,172 | 596,521     | 13,138,693  |
| 5.その他収益     | 0                          | 8,640       | 4          | 0             | 0                     | 0                                            | 0                | 8,644      | 15,177      | 23,821      |
| 経常収益計       | 1,148,672                  | 12,366,100  | 29,897,158 | 12,309,875    | 50,400                | 800,719                                      | 3,015,615        | 59,588,539 | 22,314,140  | 81,902,679  |
| II 経常費用     |                            |             |            |               |                       |                                              |                  |            |             |             |
| (1) 人件費     |                            |             |            |               |                       |                                              |                  |            |             |             |
| 給料手当        | 590,410                    | 7,725,968   | 14,806,288 | 3,195,293     | 0                     | 462,700                                      | 1,559,688        | 28,340,347 | 10,998,592  | 39,338,939  |
| パート・アルバイト賃金 | 0                          | 2,072,100   | 0          | 1,962,904     | 0                     | 381,550                                      | 0                | 4,416,554  | 1,776,175   | 6,192,729   |
| 通勤費         | 0                          | 177,102     | 205,490    | 246,950       | 0                     | 29,667                                       | 0                | 659,209    | 662,954     | 1,322,163   |
| 法定・福利厚生費    | 221,193                    | 834,279     | 1,755,740  | 734,879       | 0                     | 0                                            | 0                | 3,546,091  | 2,953,326   | 6,499,417   |
| 人件費計        | 811,603                    | 10,809,449  | 16,767,518 | 6,140,026     | 0                     | 873,917                                      | 1,559,688        | 36,962,201 | 16,391,047  | 53,353,248  |
| (2)その他経費    |                            |             |            |               |                       |                                              |                  |            |             |             |
| 旅費交通費       | 227,968                    | 885,826     | 5,062,635  | 685,465       | 50,400                | 0                                            | 192,212          | 7,104,506  | 254,583     | 7,359,089   |
| 諸謝金         | 0                          | 40,000      | 296,216    | 2,409,600     | 0                     | 0                                            | 486,500          | 3,232,316  | 0           | 3,232,316   |
| 通信・運搬費      | 4,887                      | 146,548     | 585,161    | 133,798       | 410                   | 0                                            | 2,654            | 873,458    | 770,864     | 1,644,322   |
| 事務所他賃借料     | 90,050                     | 1,701,232   | 2,643,257  | 35,284        | 0                     | 0                                            | 78,550           | 4,548,373  | 4,938,705   | 9,487,078   |
| 事務用品費・備品費   | 520                        | 155,554     | 379,734    | 6,565         | 0                     | 0                                            | 7,767            | 550,140    | 130,999     | 681,139     |
| 減価償却費       | 0                          | 437,284     | 0          | 0             | 0                     | 0                                            | 0                | 437,284    | 0           | 437,284     |
| 雑費他経費       | 14,907                     | 1,131,524   | 3,420,676  | 532,747       | 0                     | 1,208                                        | 218,700          | 5,319,762  | 2,531,516   | 7,851,278   |
| その他経費計      | 338,332                    | 4,497,968   | 12,387,679 | 3,803,459     | 50,810                | 1,208                                        | 986,383          | 22,065,839 | 8,626,667   | 30,692,506  |
| 為替差損        |                            |             |            |               |                       |                                              |                  |            |             | 2,302,968   |
| 経常費用計       | 1,149,935                  | 15,307,417  | 29,155,197 | 9,943,485     | 50,810                | 875,125                                      | 2,546,071        | 59,028,040 | 25,017,714  | 86,348,722  |
| 当期経常増減額     | △ 1,263                    | △ 2,941,317 | 741,961    | 2,366,390     | △ 410                 | △ 74,406                                     | 469,544          | 560,499    | △ 2,703,574 | △ 4,446,043 |

## 3. 使途等が制約された寄附金等の内訳

使途が制約された寄附金等の内訳(正味財産の増減及び残高の状況)は以下のとおりです。  
当法人の正味財産は48,704,919円ですが、そのうち8,347,753円は、下記のように使途が特定されています。  
したがって、使途が制約されていない正味財産は38,357,166円です。

(単位:円)

| 内容                      | 期首残高      | 当期増加額      | 当期減少額     | 期末残高      | 備考                   |
|-------------------------|-----------|------------|-----------|-----------|----------------------|
| 地球市民財団(タイ)              | 240,000   | 0          | 240,000   | 0         |                      |
| 事業指定寄附(タイ)              | 281,934   | 62,561     | 344,495   | 0         |                      |
| 揺水ハウス(カンボジア)            | 168,818   | 1,000,000  | 1,034,411 | 134,407   | 買付活動資金として助受金へ振替      |
| 立正佼成会-食平和基金(カンボジア)      | 666,716   | 1,992,851  | 1,006,817 | 1,652,750 | 買付活動資金として助受金へ振替      |
| 事業指定寄附(カンボジア)           | 1,422,533 | 4,065,366  | 2,941,317 | 2,546,582 | (繰越寄附金)              |
| 事業指定寄附(東ティモール)          | 0         | 466,244    | 0         | 466,244   | (繰越寄附金)              |
| REI Foundation(在日外国人支援) | 400,000   | 2,009,287  | 2,409,287 | 0         |                      |
| 年賀寄付金(在日外国人支援)          | 610,000   | 0          | 610,000   | 0         |                      |
| 事業指定寄附(在日外国人支援)         | 651,191   | 3,055,466  | 158,887   | 3,547,770 | (繰越寄附金)              |
| 合計                      | 4,441,192 | 12,651,775 | 8,745,214 | 8,347,753 | (内来期繰越寄附金6,560,596円) |

## 4. 固定資産の増減内訳

(単位:円)

| 科目       | 期首取得価格    | 取得 | 減少        | 期末取得価格  | 減価償却累計額 | 期末帳簿価格  |
|----------|-----------|----|-----------|---------|---------|---------|
| 有形固定資産   |           |    |           |         |         |         |
| 車両運搬具    | 437,288   |    | △ 437,284 | 4       | △ 4     | 4       |
| 無形固定資産   |           |    |           |         |         |         |
| 投資その他の資産 |           |    |           |         |         |         |
| 事務所保証金   | 774,800   |    |           | 774,800 | 0       | 774,800 |
| 合計       | 1,212,088 | 0  | △ 437,284 | 774,804 | △ 4     | 774,804 |

## 5. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位:円)

| 科目      | 財務諸表に計<br>上された金額 | 役員及び近親<br>者との取引 |
|---------|------------------|-----------------|
| (活動計算書) |                  |                 |
| 受取寄附金   | 24,427,479       | 4,532,606       |
| 活動計算書計  | 24,427,479       | 4,532,606       |
| (貸借対照表) |                  |                 |
| 未払費用    | 402,056          | 0               |
| 貸借対照表計  | 402,056          | 0               |



2016年度活動報告  
2017年度活動予算

自2016年1月1日 至2016年12月31日(単位:円)

自2017年1月1日 至2017年12月31日(単位:円)

| 科 目                             | 2016年度<br>予算       | 2016年度<br>決算       | 2016年度<br>予算達成率 | 2017年度<br>予算案      |
|---------------------------------|--------------------|--------------------|-----------------|--------------------|
| <b>I. 経常収入</b>                  |                    |                    |                 |                    |
| 1. 受取会費                         | 5,105,000          | 4,975,000          | 97%             | 4,960,000          |
| 2. 受取助成金等                       |                    |                    |                 |                    |
| 国庫補助金収入                         | 28,442,491         | 28,085,083         | 99%             | 24,412,565         |
| 民間助成金収入                         | 13,310,547         | 11,252,603         | 85%             | 16,857,157         |
| 3. 受取寄付金                        | 28,420,400         | 24,427,479         | 86%             | 21,150,454         |
| 4. 事業収益                         |                    |                    |                 |                    |
| 啓発収入                            | 3,460,325          | 2,666,837          | 77%             | 1,756,600          |
| 受託事業収入                          | 7,382,900          | 8,201,021          | 111%            | 20,477,900         |
| その他収入                           | 1,805,000          | 2,270,835          | 126%            | 2,086,000          |
| 5. その他収益                        |                    |                    |                 |                    |
| 受取利息                            | 30,000             | 17,868             | 60%             | 15,000             |
| 雑収入                             | 0                  | 5,953              |                 | 0                  |
| <b>経常収入 計</b>                   | <b>87,956,663</b>  | <b>81,902,679</b>  | <b>93%</b>      | <b>91,715,676</b>  |
| <b>II. 経常費用</b>                 |                    |                    |                 |                    |
| <b>1. 事業費</b>                   |                    |                    |                 |                    |
| 1. 適切な医療を受けることが困難な人々への医療・保健協力   |                    |                    |                 |                    |
| タイ事業                            | 1,274,336          | 1,149,935          | 90%             | 0                  |
| カンボジア事業                         | 18,423,504         | 15,307,417         | 83%             | 24,387,654         |
| 東ティモール事業                        | 31,290,487         | 29,155,197         | 93%             | 27,563,495         |
| 在日外国人支援事業                       | 10,521,513         | 9,943,485          | 95%             | 14,714,488         |
| 2. 国内外での緊急医療支援活動                |                    |                    |                 |                    |
| 震災支援事業                          | 0                  | 50,810             |                 | 0                  |
| 3. 調査研究及び政策提言、関連団体及び 国際機関との連携協力 |                    |                    |                 |                    |
| 在日外国人エイズに関する研究等                 | 766,025            | 875,125            | 114%            | 0                  |
| 4. 普及啓発活動及び人材育成                 |                    |                    |                 |                    |
| JICAエイズ研修                       | 1,708,332          | 2,546,071          | 87%             | 3,371,874          |
| 普及啓発活動等                         | 1,085,373          |                    |                 |                    |
| <b>事業費 計</b>                    | <b>65,069,570</b>  | <b>59,028,040</b>  | <b>91%</b>      | <b>70,037,511</b>  |
| <b>2. 管理費</b>                   |                    |                    |                 |                    |
| 広報・支援者・法人連携                     | 13,084,778         | 11,989,118         | 92%             | 13,529,462         |
| 管理費                             | 12,601,894         | 13,028,596         | 103%            | 12,929,084         |
| <b>管理費 計</b>                    | <b>25,686,672</b>  | <b>25,017,714</b>  | <b>97%</b>      | <b>26,458,546</b>  |
| <b>為替差損</b>                     | <b>0</b>           | <b>2,302,968</b>   |                 | <b>0</b>           |
| <b>経常費用 計</b>                   | <b>90,756,242</b>  | <b>86,348,722</b>  | <b>95%</b>      | <b>96,496,057</b>  |
| <b>経常収支差額</b>                   | <b>△ 2,799,579</b> | <b>△ 4,446,043</b> |                 | <b>△ 4,780,381</b> |
| 法人税・住民税及び事業税                    | 70,000             | 70,000             |                 | 70,000             |
| 当期正味財産増加額                       | △ 2,869,579        | △ 4,516,043        |                 | △ 4,850,381        |
| 前期繰越正味財産額                       | 51,220,962         | 51,220,962         |                 | 46,704,919         |
| 次期繰越正味財産額                       | 48,421,383         | 46,704,919         |                 | 41,854,538         |



# シェア国際保健基金 2016年度会計報告

## 2016年度貸借対照表

2016年12月31日現在(単位:円)

| 資産の部    |           | 負債と正味財産の部   |           |
|---------|-----------|-------------|-----------|
| 科 目     | 金 額       | 科 目         | 金 額       |
| I. 資産の部 |           | II. 負債の部    |           |
| 1. 普通預金 | 12,181    | 1. 基金預託金    | 2,460,000 |
| 2. 定期預金 | 9,164,593 |             |           |
|         |           |             |           |
|         |           |             |           |
| 資産合計    | 9,176,774 | 負債合計        | 2,460,000 |
|         |           |             |           |
|         |           |             |           |
|         |           | III. 正味財産の部 |           |
|         |           | 1. 前期から繰越金  | 6,708,238 |
|         |           | 2. 当期収支差額   | 8,536     |
|         |           |             |           |
|         |           | 正味財産合計      | 6,716,774 |
|         |           |             |           |
| 合 計     | 9,176,774 | 合 計         | 9,176,774 |

## 2016年度活動報告書

自2016年1月1日 至2016年12月31日(単位:円)

| 科 目             | 平成27年度決算額 |
|-----------------|-----------|
| 収入の部            |           |
| 1. 基金収入(寄付金)    | 0         |
| 2. 基金収入(預託金)    | 0         |
| 3. 受取利息         | 10,078    |
| 4. 基金(寄付金)へ繰り入れ | 0         |
|                 |           |
| 当期収入合計          | 10,078    |
| 支出の部            |           |
| 1. 租税公課         | 1,542     |
| 2. 基金償還額        | 0         |
|                 |           |
| 当期支出合計          | 1,542     |
| 当期収支差額          | 8,536     |
| 前期繰越金           | 6,708,238 |
| 次期繰越金           | 6,716,774 |

掲載日: 2016年10月23日, 面名: 朝3, 記事ID: K2016102300000007300

(C)東奥日報社



## 外国人患者 治療実績は 通訳などの支援も確認

# 国、初の全国調査へ

### 20年五輪向け体制整備

厚生労働省が、全国の医療機関や自治体を対象に、外国人患者の受け入れ実態に関する初の大規模調査に乗り出す。22日、分かった。政府は東京五輪・パラリンピックが開かれる2020年に向け、言葉の壁を越えて外国人患者の的確に対応できる医療機関を大幅に増やす方針。調査を通じて治療実績や通訳などの支援体制を確認、外国人安心して医療を受けられる環境整備を図る。

厚生労働省が、全国の医療機関や自治体を対象に、外国人患者の受け入れ実態に関する初の大規模調査に乗り出す。22日、分かった。政府は東京五輪・パラリンピックが開かれる2020年に向け、言葉の壁を越えて外国人患者の的確に対応できる医療機関を大幅に増やす方針。調査を通じて治療実績や通訳などの支援体制を確認、外国人安心して医療を受けられる環境整備を図る。

日本を訪れる外国人は15年に過去最多の約1974万人に達し、外国人患者の医療ニーズは増えている。厚労省は調査結果を、旅行業者や定住者への対応だけでなく、診療や検査を目的として訪日する外国人への高い医療サービス提供にもつなげたい意向だ。

厚労省によると、調査対象は救急患者を受け付けている病院など国内約4千の医療機関。今後調査依頼を出し年内に結果をまとめる予定という。

調査では、各地の医療機関に外国人がどの程度訪れているのか正確に把握できているか現状を踏まえ、各施設の外国人患者の受け入れ実態を確認。旅行者と国内定住者の内訳で、日本語を話せる患者の割合も聞き、①外国人の診療をサポートする医療通訳の来院した外国人の案内役となる医療コーディネーターの配置状況も調べる。さらに医療費未収など現場が抱える課題の把握にも努めるという。

一方、都道府県や政令市、中核市など約300自治体へアンケートも実施。外へのアプローチも実施。外国人患者の受け入れ促進のために取り組んでいる施策「言葉が通じない」と問診のや課題を聞き、行政による医療機関への効果的な支援策を模索する構えだ。

厚労省によると、訪日する外国人からは「言葉が通じない」「病院がない」などの声があり、医療機関からも「言葉が通じない」と問診の正確性に影響し、的確な診断、治療できない」との懸念が出ているという。

ただ医療通訳などの配置は、予算や人材の確保が課題になる。厚労省は14年度以降、通訳配置の人件費のほか、診療に関する説明書や同意書といった資料を多言語化するための経費補助事業を実施。各自治体も通訳の養成などを進めつつあるという。

**医療通訳 拡充不可欠**

特定非営利活動法人「シニア」国際保健協力市民の会。副代表で医師の沢田貴志氏の話。全国調査をすれば、医療機関における外国人患者の受け入れ態勢の現状を把握できるだけでなく、自治体の先進的な取り組みも参考になる。外国人患者と意思疎通を図るための医療通訳の拡充は不可欠。ただ病院側の直接雇用となると費用面の負担が大きく、幅広い言語に対応する人材を配置するのも難しいという。自治体が養成し、必要に応じて医療機関に派遣するシステムを検討すべきだ。また、通訳以外にデータを基に患者に最適な治療法を提案する必要がある。

副代表の  
沢田氏の話が  
取り上げられて  
います！！



無断複製・転載を禁じます

## 使わないお中元 寄付を アジアの医療支援に活用



NPO法人「シェア＝国際保健協力市民の会」の支援で、乳幼児健診を受ける子ども＝2011年、カンボジア・プレイベン州

アジアなどで保健医療の支援に取り組む、医師や看護師らでつくるNPO法人「シェア＝国際保健協力市民の会」(東京)は、使わないお中元の品物の寄付を各家庭に呼びかけている。10月2日まで受け付ける。

品物はバザーに出して換金し、支援活動に役立てる。例えば約4千円で、カンボジアの農村での乳幼児健診を1回実施できるという。

送り先は郵便番号110-0015、東京都台東区東上野1-20の6、丸幸ビル5階、NPO法

人「シェア＝国際保健協力市民の会」。

送料は送り主側の負担を要望している。事務所に直接届ける場合は、平日午前10時～午後6時に。

寄付された品物は、10月に行われる東京都江戸川区民まつりのバザーで販売する。特に売りやすいのは洗剤やタオル、日用雑貨、食器の他、賞味期限内の食用油や乾麺、ビールなど。新品で贈答用の箱に入っているのが望ましいという。

詳細はシェア、電話03(5807)7581まで。

四國新聞を始め、全国の地方新聞 15 紙に「使わないお中元寄付を」として、使わないお中元の品物の寄付を各家庭に呼びかけていただきました。

お蔭様で、全国の 99 個人・団体の皆さまより「2016 年度の江戸川区民まつり・バザーコーナー」へのバザー品のご提供をいただきました。当日は大雨に見舞われたにも関わらず、35 万円の収益を得ることができ、海外および日本における保健支援事業に役立たせていただきました。

<掲載いただいた新聞社>

愛媛新聞、京都新聞、新潟日報、神奈川新聞、四國新聞、静岡新聞、河北新報、山梨日日新聞、下野新聞、秋田さきがけ新聞、長崎新聞、山陽新聞、福島民報、高知新聞、信濃毎日新聞



# 研究で見えた、 在日外国人のエイズ医療の 10 年の変遷

## 数字で知るシェア

### 深刻な状況だった在日外国人のエイズ医療。研究を通して改善を目指す

#### 2000 年初頭。外国人に重くのしかかっていたエイズ

2002 年まで日本で HIV 陽性がわかった人の中で 3 人に 1 人が、エイズを発病した人の中で 4 人に 1 人が外国人でした。当時の日本の人口に占める外国人の割合が 1.5%程度であったことを考えると著しく大きい割合です（表 1）。

表 1) 13 年前と研究最終年度との累積外国人 HIV の変化

|      | HIV 感染者          |                   | AIDS 患者          |                  |
|------|------------------|-------------------|------------------|------------------|
|      | 2002 年末          | 2015 年末           | 2002 年末          | 2015 年末          |
| 日本国籍 | 3,436<br>(66.8%) | 14,954<br>(83.5%) | 1,906<br>(74.6%) | 6,824<br>(84.4%) |
| 外国籍  | 1,704<br>(33.2%) | 2,955<br>(16.5%)  | 650<br>(25.4%)   | 1,262<br>(15.6%) |

出典：厚生労働省エイズ動向委員会報告（平成 15 年、28 年）

シェアは 1993 年にタイで地域の住民と一緒にエイズ対策の活動を開始したこともあり、タイ語のエイズ電話相談を開始するなど早期から外国人のエイズの相談に関わってきました。しかし、シェアに寄せられる相談は生命の危険が差し迫って入院をしてからがほとんどでした。多くの外国人は「日本の病院はエイズ患者を助けてくれない」と考えて病院に行くのが遅れてしまい、病院側は深刻な病状で医療費の払えない人が続出して、HIV 陽性外国人の診療に消極的にならざるを得ない状況があったのです。

#### 研究の目的と特徴 外国人 HIV の研究班での活動

「厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業」の研究班に、シェア副代表理事の沢田貴志が 2002 年から分担研究者として参加しました。シェアは、研究協力団体として 2006 年から参加し、外国人のエイズ診療へのアクセスを促進するため、研究を通じた取組みに協力しました。

研究は、HIV 診療の場面で起きている悪循環（図 1）を断ち切り、早めの受診がされて外国人の HIV 新規感染が減少するための介入研究（活動を行ってみてその効果を調べる）という形になりました。その後はテーマと視点を変えながら、HIV 陽性外国人の医療へのアクセス促進という大きな目標達成に向けて研究に取り組んでできました（表 2）。

図 1) 研究開始当初多く見られた HIV 診療の場面での悪循環

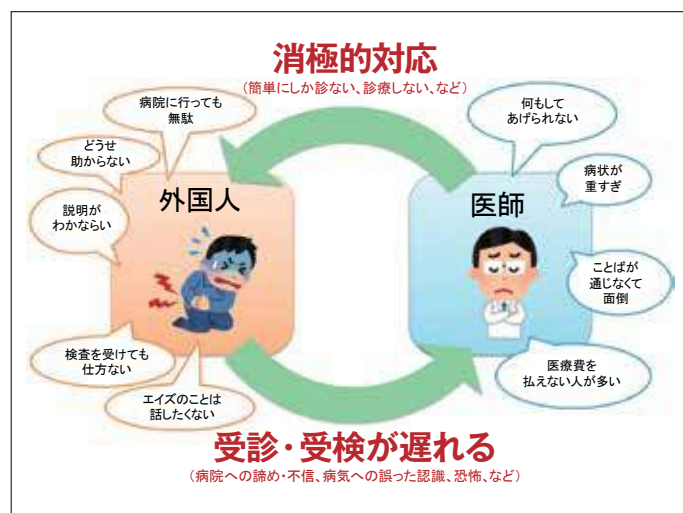


表 2) エイズ対策研究事業における研究班の研究テーマの変遷

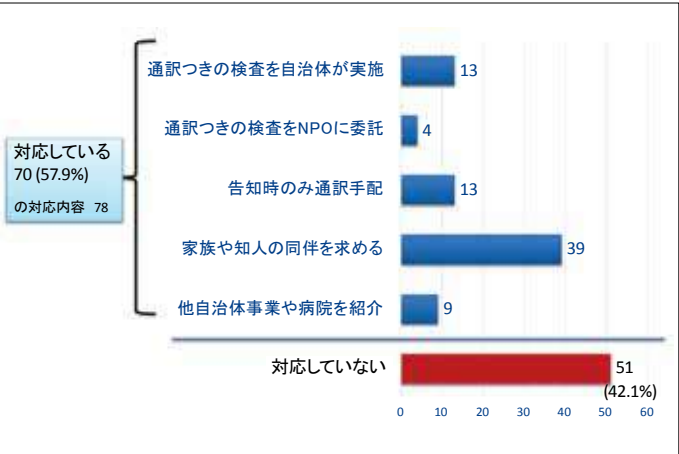
| 研究期間                               | 研究テーマ                                     | 主任・分担研究者                         |
|------------------------------------|-------------------------------------------|----------------------------------|
| 2005 ～ 2006 年度<br>※ 2006 年度～スタッフ参加 | NGO による個別施策層 <sup>1)</sup> の支援とその評価に関する研究 | 主任研究者：樽井正義<br>分担研究者：沢田貴志         |
| 2007 ～ 2009 年度：                    | 個別施策層に対する HIV 感染予防対策とその介入効果の評価に関する研究      | 研究代表者：仲尾唯治<br>研究分担者：樽井正義<br>沢田貴志 |
| 2010 ～ 2012 年度：                    | 外国人の HIV 予防対策とその介入効果に関する研究                |                                  |
| 2013 ～ 2015 年度：                    | 外国人におけるエイズ予防指針の実効性を高めるための方策に関する研究         |                                  |

10年の研究結果から見た、変わったこと、変わらないこと

自治体の HIV 抗体検査は外国人のプライバシーへの配慮が不十分

2013 年 5 月に、外国人住民に関する HIV 対策の現状について、郵送にて全国の自治体にアンケート調査を行いました。回答が得られた 121 自治体からの結果を分析しました。「日本語が不自由な外国人に抗体検査を実施する際に何らかの対応をしているか」との問いに対し、対応していると答えたのは 70 自治体で、対応内容は 78 の複数回答を得ました。興味深かったのは、回答の半数が抗体検査を提供する際に「対応」として「家族や知人の同伴を求める」と答えたことでした。告知の際に家族や友人が通訳の役目を担うことは、プライバシー保護の観点から問題です。研究の中で 10 年間通訳利用の促進に取り組んだ中でもこのような状況が続いていることは残念であると共に、今後もシェアは活動を通して啓発に努めていく必要性が明確になりました(図 2)。

図 2) 日本語が不自由な外国人に HIV 抗体検査を提供する際の自治体の対応 n=121(複数回答あり)



出典：研究班<sup>2)</sup> 平成 25 年度研究報告書

HIV の受診・受検を妨げている大きな要因は “ 言語の障壁 ”

2013 年 4 月～2015 年 12 月、シェアに寄せられた HIV 相談 84 ケース 132 件を分析しました。HIV 陽性の在日外国人が HIV の受診・受検の場面で直面する課題として、「重要な

場面での通訳の不在」、「在留資格の不安定さと健康保険未加入」、「活用できる制度や情報の不足」、「治療や病状に関する相談環境の不備」、の 4 点が示され、これらが受検・受療を妨げる要因であることが示唆されました (表 3)。

表 3) 研究協力期間に寄せられた相談内容の内訳

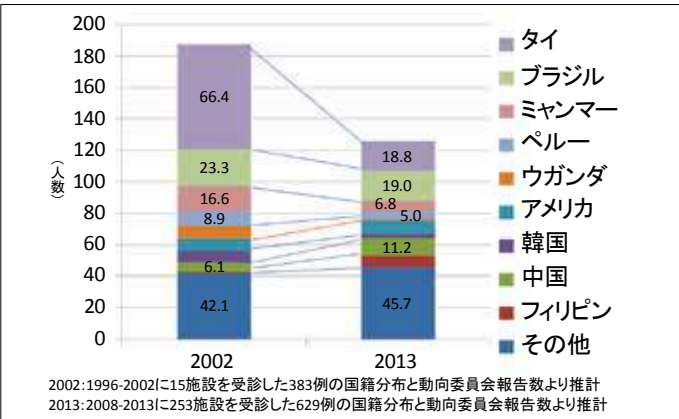
| 相談内容 n=132             | 件数 (%)    |
|------------------------|-----------|
| 言語の障壁による通訳確保の相談 / 派遣依頼 | 47 (35.6) |
| HIV 陽性外国人の治療・療養に関する相談  | 33 (25.0) |
| HIV 陽性外国人の生活上の問題に関する相談 | 15 (11.4) |
| 帰国や出身国情報に関する相談         | 14 (10.6) |
| 感染不安や抗体検査に関する相談        | 13 (9.8)  |
| 在外 HIV 陽性外国人からの相談      | 9 (6.8)   |
| その他                    | 1 (0.7)   |

出典：研究班<sup>2)</sup> 平成 27 年度研究報告書

外国人の HIV の減少と国籍や性別の変化

2014 年に行った 381 エイズ治療拠点病院を対象に行なった調査 (回収 253 病院) では、2002 年の調査に比べて外国人の HIV が大きく改善しました。特に私達が力を入れた HIV 陽性者数が上位 5 カ国だった国の HIV が大きく減少しました。一方でこれまで HIV が少なかったさまざまな国の出身者が増えています (図 3)。

図 3) 2002 年までの 6 年間と 2013 年までの 5 年間の数値から推定した HIV 陽性者数の推移と国籍の変化



2002:1996-2002に15施設を受診した383例の国籍分布と動向委員会報告数より推計  
2013:2008-2013に253施設を受診した629例の国籍分布と動向委員会報告数より推計

出典：研究班<sup>2)</sup> 平成 25 ～ 27 年度総合研究報告書

これからの課題

もはやエイズは特定の国の病気ではありません。様々な国の言葉に対応できる通訳体制が必要です。研究班の調査では言葉の障壁が大きな課題となっていることが示されており、検査施設や病院での通訳体制の整備が必要です。また、様々な背景を持つ HIV 陽性者の支援ができるようにソーシャルワーカーと連携したサポート体制が重要です。

注釈

- 1) 個別施策層とは：感染の可能性が疫学的に懸念されながらも、感染に関する正しい知識の入手が困難であったり、偏見や差別が存在している社会的背景等から、適切な保健医療サービスを受けていないと考えられるために施策の実施において特別の配慮を必要とする人々をいう。言語的障壁や文化的障壁のある外国人も含まれる (エイズ予防指針参照)
- 2) 厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業「外国人におけるエイズ予防指針の実効性を高めるための方策に関する研究」班

“いのち”を守る人を育てる、マンスリー募金

2,000 円以上のご寄付は  
寄付金控除の対象  
となります。



シェアは認定 NPO 法人です

## 「いのちのリレー募金」にご参加ください



シェアのプロジェクトは、支援者一人ひとりに支えられています。  
いのちのリレー募金へのご参加をお願いいたします。

病気になる前に、予防できればいい。

例えば 5,000 円で、保健教育トレーニングに教師が参加して  
病気の予防について子どもに伝えることができます。

「私たちは、母親や赤ちゃんを出産で失い、悲しい思いをする人を増やしたくない。シェアでの  
仕事を通して、そういう国（東ティモール）をつくっていきたい。」

11 人の兄弟のうち、5 人を幼くして亡くしたアグスティーノさんの言葉です。写真は、手洗いの  
指導法を学ぶ小中学校の教師たち。人口の約半分が 19 歳以下の東ティモールでは、学校で  
の教育はとても重要です。一人でも多くの教師が学ぶことで、子どもたちの健康を守る活動が  
東ティモールに広がっていきます。



あなたの寄付で、誰かが医療にアクセスできる。

例えば 10,000 円があれば、外国人医療の相談業務を 1 日行えます。

結核を発症した日本語が全くできない B さん。担当保健師は B さんの友達の通訳で治療を開始。  
友達の通訳では薬を飲み続ける必要性が理解できず、服薬を途中で中断し悪化してしまう。保  
健師はやっと通訳を依頼。B さんは初めて病気のこと、薬を飲み続けることの必要性が理解でき、  
その後はスムーズに治療完了できました。

病院や保健所などからの相談を受け、ソーシャルワーカーや保健師、医師などが外国人対応で  
困っている内容にアドバイスをし、通訳派遣を調整するなどの相談業務を 1 年を通して継続で  
きようご支援をお願いします。



### ご参加方法

#### ① HP からクレジットカード決済

右記 URL よりお手続きください。 <http://share.or.jp/share/donate/relay/>

#### ② 申込用紙を取り寄せて郵送

シェア東京事務局までご連絡ください。申し込み書をお送りします。

申込書は HP からダウンロードすることもできます。





# 皆さまからの募金でできること

5,000 円で 3 日間の保健教育トレーニングに 2 人の教師が参加できます。トレーニングを受けた教師は、小学校で保健教育を推進する担い手となります。(東ティモール)

10,000 円で 外国人医療の相談業務を 1 日行えます。(日本)

50,000 円で 一つの村での健診活動を 1 年間サポートすることができます。(カンボジア)

シェアは認定 NPO 法人です。皆さまからいただくご寄付は「寄付金控除」の対象となります。

|      |                                                    |
|------|----------------------------------------------------|
| 郵便振替 | 口座番号：00100-1-132730<br>口座名：特定非営利活動法人 シェア国際保健協力市民の会 |
|------|----------------------------------------------------|

|      |                                                                                        |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 銀行振込 | 三菱東京 UFJ 銀行 春日町支店 店番号 062<br>口座番号：普通預金 0866524<br>口座名：特定非営利活動法人シェア国際保健協力市民の会 代表理事 本田 徹 |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------|

|         |                                                                                                                  |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| クレジット決済 | 下記 URL よりお手続きください<br><a href="http://share.or.jp/share/donate/credit">http://share.or.jp/share/donate/credit</a> |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|



ボクたち、  
ぬいぐるみの監修は  
金森美世子さん



 **SHARE**

2017 年 5 月発行

発行 (認定) 特定非営利活動法人 シェア＝国際保健協力市民の会

〒110-0015 東京都台東区東上野 1-20-6 丸幸ビル 5F

TEL 03-5807-7581 FAX 03-3837-2151

<http://share.or.jp> E-mail [info@share.or.jp](mailto:info@share.or.jp)

 [share.or.jp](https://www.facebook.com/share.or.jp)  [NGO\\_SHARE](https://twitter.com/NGO_SHARE)

※本書の一部または全文を無断で複写、転載引用することを強く禁じます。



## すべての人に健康を！ Health for ALL！

身体が健やかである  
だから私たちは元気に働けるのです

心が健やかである  
だから私たちは家族に溢れる愛を注ぐことができます

地域が健やかである  
だから私たちは異なる価値を持つ隣人と歩めるのです

世界が健やかである  
だからこそ、人は未来へと生きることができるのです

その健やかな世界を全ての人とわかちあいたい

その熱い思いが行動となり、シェアが生まれました

シェアは今、アジア・アフリカの人々とともに活動しています

健康改善、エイズへの取り組み

健康で平和な世界を  
すべての人とわかちあう（シェア）ために

